

京都市のスポーツ施設の指定管理の現状について

1 指定管理者制度の導入趣旨・経過

本市では41箇所のスポーツ施設を有しており、多様化する利用者のニーズに的確に対応するとともに、効果的・効率的な施設運営を目指すため、平成18年度から、民間のノウハウ等の活用が可能な指定管理者制度を順次導入している。現在、導入施設数は38箇所となっている。

平成27年度には、指定管理者による創意工夫に富んだ運営がより可能となるよう、施設利用に係る料金収入を指定管理者が直接収入できるよう、全指定管理施設に利用料金制度を導入した。

現在、各指定管理施設は利用者から得る利用料金と本市からの指定管理料により運営を行っている。

今後も、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを活かした利用者サービスの向上を図っていく。

(参考) これまでの管理運営の状況

平成18年度	スポーツ施設27施設について指定管理者制度導入
平成19年度	伏見桃山城運動公園に指定管理者制度導入（19年4月～） 右京地域体育館に指定管理者制度導入（20年3月～）
平成21年度	旧屋内体育施設7館（左京、中京、下京、吉祥院、久世、伏見東部、伏見北部）を地域体育館に転用
平成23年度	横大路運動公園、桂川緑地久我橋東詰公園、左京、中京、下京、吉祥院、久世、伏見東部、伏見北部各地域体育館に指定管理者制度導入（23年4月～）
平成27年度	京北運動公園に指定管理者制度導入（27年4月～） 全指定管理施設に利用料金制を導入

2 指定管理者制度導入施設（令和元年度～4年度）

区分	施設名	管理事業者等	
(1)	西京極総合運動公園北側区域（陸上競技場兼球技場、補助m競技場、野球場）、京都市体育館、市民スポーツ会館	京都スポーツネットワーク	代表（公財）京都市スポーツ協会 構成 近建ビル管理(株)、美津濃(株)、イオンディライト(株)
(2)	宝が池公園運動施設、左京地域体育館、岩倉東公園、一乗寺公園	宝が池スポーツネットワーク	
(3)	横大路運動公園、桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、伏見北部地域体育館	横大路スポーツネットワーク	
(4)	武道センター、岡崎公園	岡崎スポーツネットワーク	代表（公財）京都市スポーツ協会 構成 近建ビル管理(株)、イオンディライト(株)
(5)	東山地域体育館、下京地域体育館、殿田公園、上鳥羽公園、吉祥院地域体育館	東山・下京スポーツネットワーク	
(6)	吉祥院公園、下鳥羽公園	吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク	
(7)	京北運動公園	京北スポーツネットワーク	
(8)	西京極総合運動公園プール施設（京都アクアリーナ）、西院公園	アクアリーナ・西院スポーツネットワーク	代表 美津濃(株) 構成 ミズノスポーツサービス(株)、近建ビル管理(株)、（公財）京都市スポーツ協会
(9)	右京地域体育館、中京地域体育館、朱雀公園	ビバ・アシックススポーツファシリテ ィーズ・テルウェル 西日本・日本メック スグループ	代表 (株)ビバ 構成 アシックススポーツファシリテ ィーズ(株)、テル ウェル西日本 (株)、日本メック ス(株)
(10)	山科地域体育館、勸修寺公園、東野公園		
(11)	桂川地域体育館、小畑川中央公園、牛ヶ瀬公園、久世地域体育館		
(12)	醍醐地域体育館、伏見東部地域体育館		
(13)	伏見桃山城運動公園、伏見北堀公園地域体育館、伏見公園		

（参考） 直営施設（令和4年7月現在）

施設名	管理事業者等	備考
宇治川公園	—	無料施設
山科中央公園	—	無料施設
黒田トレーニングホール	京北自治振興会	